### **【様式2-2】**守秘義務の遵守に関する誓約書

令和　  年 　 月  　日

金沢市ガス事業・発電事業譲渡の公募における

守秘義務の遵守に関する誓約書

（あて先）金沢市長

名称：

所在地：

代表者名：  印

　当社は、「金沢市ガス事業・発電事業譲渡に関する募集要項」に定める公募（以下「本公募」という。）における応募提案を検討又は応募提案の検討への支援・協力（以下「本目的」という。）を目的として、本公募に係る募集要項に定められた守秘義務情報の開示を受けることを希望します。本件守秘義務情報の開示を受けるに当たりましては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第１条（利用の目的）

当社は、本目的のためにのみ、本件守秘義務情報の開示を受けるものであり、本目的以外の目的のために本件守秘義務情報を利用することはしません。

第２条（秘密の保持）

当社は、市から開示を受けた本件守秘義務情報を秘密として保持するものとし、市の事前の承諾を受けた場合を除き、第三者に対し開示しません。また、市の事前の承諾を得て第三者に開示する場合には、当社は当該第三者に本誓約書と同等以上の秘密保持義務を負わせるものとし、当該第三者が本誓約書記載の遵守事項に違反したときは、当社がその一切の責任を負うこととします。

第３条（善管注意義務）

当社は、市から提供を受けた本件守秘義務情報を、善良な管理者の注意をもって取り扱うことを約束します。

第４条（個人情報の取扱い）

市から提供又は開示を受けた本件守秘義務情報のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）により、市に認められる範囲内で、かつ、当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により市及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第５条（期間）

本誓約書に基づき当社が負う義務は、本目的終了後においても、存続するものとします。

第６条（損害賠償義務）

当社が本目的以外の目的のために守秘義務情報を利用した場合、又は、当社の本誓約書に違反する行為により守秘義務情報が漏洩した場合、当社は、それにより市又は第三者（市に対して守秘義務情報を提供した者を含みますがこれに限りません。）に生じた損害を賠償することを約束します。

第７条（守秘義務情報の破棄）

　　受領した守秘義務情報は、本目的の終了時点において、そのコピーも含めてすべて速やかに破棄することを約束します。また、この場合において、当社が第三者に対して守秘義務情報の全部又は一部を開示していたときは、当該第三者をして、開示を受けた資料の印刷物等をすべて速やかに破棄させることを約束します。但し、社内決裁資料に守秘義務情報に記載された情報が含まれ不可分一体となっている場合、及び、法令等により守秘義務情報を保持することが義務付けられている場合は、当社は当該資料・情報等を破棄等することなく、当社において適切に保管することを約束します。

第８条（定義）

　　本誓約書に特段に定める場合の他、本誓約書における用語の定義は、本公募の募集要項等に定められている定義によることとします。

以 上